

平成 23 年第 17 回

札幌市教育委員会会議録

平成23年第17回教育委員会会議

1 日 時 平成23年10月19日（水） 11時～11時45分

2 場 所 S T V 北 2 条ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

委員 長	山 中	善 夫
委 員	設 楽	雅 代
委 員	西 村	真 理
委 員	北 原	敬 文
教育次長	町 田	隆 敏
生涯学習部長	長 岡	豊 彦
学校教育部長	金 山	正 彦
教育推進課長	蓮 実	一 郎
指導担当部長	池 上	修 次
指導担当課長	横 山	学
総務課長	長谷川	雅 英
庶務係長	宮 地	宏 明
書 記	川 畑	千 沙

4 傍聴者 20名

5 議 題

報告第1号 生徒の自殺防止に関する検討委員会の報告書について

## ◎ 開 会

○山中委員長 それでは、これから、平成23年第17回教育委員会会議を開会いたします。

会議録の署名は、設楽委員と西村委員にお願いいたします。

報道カメラが入っているようでございますが、報道カメラの撮影につきましては、会議の円滑な進行のために、会議の冒頭部分のみの撮影ということでご協力をお願いします。この後、報告第1号について事務局からご説明をいただきますが、この説明が終わるまでの撮影ということで、ご協力をお願いします。

## ◎ 議 事

### ◎報告第1号 生徒の自殺防止に関する検討委員会の報告書について

○山中委員長 それでは、報告第1号について、事務局からご説明をお願いいたします。

○指導担当部長 指導担当部長の池上です。

札幌市立前田北中学校男子生徒が亡くなるという痛ましい出来事を受け、9月1日に設置いたしました生徒の自殺防止に関する検討委員会、以下、本検討委員会と申し上げますが、この本検討委員会における調査検討を先日終え、このたび、その調査検討の結果をお手元の資料にあります報告書のとおりにまとめましたので、私から概要についてご報告申し上げます。

まず、本検討委員会の調査検討結果について、過日、ご遺族へ直接ご報告を申し上げたところ、内容についてご理解をいただきましたことをお知らせいたします。

それでは、表紙の裏にあります目次をごらんください。

本報告書は、五つの内容から構成されております。この後、報告書にお目通しをいただくことができるページで概要を説明いたします。

1ページをごらんください。

「1、はじめに」において、本検討委員会の設置目的、任務及び調査検討に当たっての配慮等について記述しております。検討委員会では、生徒の自殺を防止する観点から、本件に関して、本件に至るまでの経過、本件に係る対応と課題、今後の自殺防止対策の方向性の三つの事項について調査検討し、報告・提言しております。

本件に関する事案の把握と課題等の検討は、学校生活との関連性の観点から当該生徒及び在校生のプライバシーに十分配慮しながら行ってまいりました。

また、事実の把握は、これまでの学校の対応や当該生徒に係る記録、教職員か

らの聞き取り及び生徒への面談で得られた情報から行いました。

なお、生徒への面談に当たりましては、専門家の助言を受け、教職員及びスクールカウンセラーが生徒の心のケアを重視しながら行うこととし、その趣旨及び概要等について事前に遺族と在校生保護者に理解を得た上で行いました。

そうした配慮の中で把握できた事実に基づく課題等について検討し、再発防止に向けた提言をまとめました。

2ページをごらんください。

ここから9ページまで、調査検討結果について記述しております。

調査検討結果は、「(1)本件に至るまでの経過」、「(2)本件に係る対応と課題」、「(3)まとめ」の三つからなっております。本検討委員会では、当該生徒が中学校に入学してからの本人に関わる記録、学校が行ってきた取組、教職員や在校生から得られた情報等を基に調査を行い、当該生徒が本件に至るまでの経過を明らかにするとともに、それを踏まえて対応と課題について検討し、本件と学校生活との関連性について考察をいたしました。

(1)本件に至るまでの経過につきましては、教職員からの聞き取りや生徒への心のケアを重視した面談を通して把握した事実のうち、学校生活に関連すると思われる主な事項について、①当該生徒の出席状況、②中学1年生時の状況、③中学2年生時の状況で整理いたしました。

6ページをごらんください。

(2)本件に係る対応と課題については、本件と学校生活との関連性及び本件の兆候を事前に察知することが可能であったかという観点から、①いじめ・陰口に関わること、②欠席や遅刻が増えてきたことに関わること、③死をほのめかす言動に関わることの三つを取り上げ、それぞれ【対応】【考察・課題】について記述しております。

9ページをごらんください。

(3)まとめには、本検討委員会における調査・検討のまとめとして、(1)の【経過】及び(2)の【対応】【考察・課題】を踏まえ、本件と学校生活との関連性についての総合的な判断について記述しております。この部分につきましては、主要な部分でありますので全文を読ませさせていただきます。

「検討委員会として、本件に係る調査によって明らかになった経過を踏まえ、本件と関連性があると思われることを取り上げ検討した結果、学校生活に関わることの中に、本件と関連性がある直接的な要因を特定することはできなかった。

また、本件が発生した前日の出来事における対応と当該生徒の様子からすると、翌日に本件が発生することを事前に推測することは難しかったと考えられる。

しかしながら、現時点で考えると、学校の対応に関して言えば、本件が発生する前に見られていた当該生徒の生活上の変化や言動の背景にあるものに関する対

応として、もう一步踏み込んだ取組が可能であったとも考えられる。

また、教育委員会の対応に関して言えば、本件発生の前日に報告を受けた際の対応において、当該生徒に自殺の危険が迫っているのではないかとすることを想定した指導・助言により、学校と共にその危険度や緊急度をより明らかにできていれば、本件の未然防止につながる対応が可能であったとも考えられる。

学校及び教育委員会は、一つの尊い命が失われた事実を重く受け止め、このような痛ましい出来事が繰り返されないよう、本件の課題等を踏まえ、今後の取組にしっかりと生かさなければならぬ」とまとめております。

10ページをご覧ください。

ここから14ページには、これまでの本件に関する調査検討の過程で明らかになった課題等を踏まえ、今後の札幌市立学校における自殺防止対策の方向性について、学校及び教育委員会の取組に関する提言としてまとめております。

学校の取組については、7項目を提言しております。

一つ目は、「①様々な視点からの子ども理解と情報の共有の重要性」についてであります。子どもの心のわずかな変化に気づき危機的状況を敏感に察知するには、情報を速やかに学校の組織全体で共有することが大切であるということについて提言しております。

次に、「②校内の教育相談体制の充実」についてであります。子どもが教職員との信頼関係を基盤として、いつでも個別に相談ができる環境を整備する必要があるということについて提言しております。

以下、「③命を大切にす指導の徹底」です。

「④自他を尊重する心を育む教育活動の推進」です。

「⑤人間関係を円滑にする指導の充実」です。

「⑥校内研修の推進」です。

「⑦学校における危機管理体制の整備」についてそれぞれ課題を受けた提言としてまとめております。

また、教育委員会の取組については、6項目を提言しております。

一つ目の「①自殺をほのめかしているなどの相談を受けたときの支援体制」についてであります。教育委員会は、子どもからこのような相談を受けた場合は、速やかに情報を共有し、子どもの安全確保を第一に考えた適切かつ緊急的な対応をするとともに、その後も継続して子どもを見守り、支援できるようにしなければならないことについて提言しております。

二つ目に「②管理職及び教職員の研修の充実」についてであります。子どもと毎日接している教職員一人一人が、適切な対応ができるよう啓発する必要があることについて提言しております。

以下、「③相談窓口、医療機関の周知」です。

「④教育相談体制の充実」です。

「⑤家庭や地域と連携した取組」です。

そして、最後に、「⑥ゆとりある教育環境の整備」について、それぞれ課題を受けた提言としてまとめております。

今後、学校、教育委員会が、これらの内容を十分に踏まえ、子どもの自殺防止に向けた取組をこれまで以上に充実させるよう、その方向性を示したところであります。

次に、15ページをごらんください。

ここから18ページには、本検討委員会に携わっていただいた3名の外部委員から、本検討委員会における協議を振り返り、教育学分野の学識経験者、弁護士、児童精神科医としてのそれぞれの専門的な知見からコメントをいただいております。

19ページをごらんください。

「5、おわりに」において、本検討委員会として、子どもが自らその命を絶つという大変痛ましい出来事を改めて重く受けとめ、学校や教育委員会のみならず、子どもの成長発達にかかわる方々に向けて、本調査検討結果を今後の自殺防止対策に生かしていただくとともに、明日を担う子どもたちが家庭や学校への所属感や自己肯定感をもって生き生きと生活を送ることができるように、力を結集して、全力で取り組むべきとの願いを改めて示し、結びとしております。

以上で報告を終わらせていただきます。

今後、教育委員会事務局としては、再びこのような痛ましい出来事が起こらないよう、本報告書の提言を踏まえた具体的な取組に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山中委員長 ありがとうございます。

当初お話し申し上げたとおり、報道カメラの撮影はここまでとさせていただきますので、撮影はこれで終了していただくようお願いいたします。

なお、冒頭に申し上げるのを忘れてましたが、臼井委員と池田委員が所用により欠席する旨のご連絡がございました。

それでは、報道カメラの方々は、撮影は終了していただきたいと思っております。

では、会議を引き続き進めます。

ただいまの指導担当部長のご説明に対して、委員の方々からご質問、あるいはご意見がありましたらお願いいたします。

○設楽委員 意見でもよろしいですか。

個人の行動とか精神的な事象に関しては、非常に個別性があるもので、そういう意味ではこういうふうに、今後、自殺防止にかかわる報告書というのは、何と

なくぼかされてしまっているような、本当に個別の命を絶った原因が彷彿として浮かび上がってくるわけではない、それは本当にプライバシーもありますし、その報告によって周りに甚大な影響を与えるということもあると思うので、この報告としてはわかりました。

もう少し、内部ではというか、検討委員会では、もうちょっと具体的な検討はあったのですか。

**○指導担当部長** 今、お話のあったとおり、我々は、学校生活との関連性という観点から、当該生徒及び在校生のプライバシー、あるいは遺族の方への配慮等をしながら行ってまいりました。当初から、この検討委員会の中では、学校生活との関連性ということに、ある意味、的を絞って行ってまいりましたので、今回、この報告書に出されてきている経過が皆さんで確認した事実でございまして、これに基づいて、設楽委員のお話にあったとおり、もっと総体があるのではないかとのご指摘はあるかと思いますが、我々としては、その中で得た事実をもとにしっかり検討したつもりでおります。

**○山中委員長** 外部委員の方も非常にもどかしさを感じておられるというのが、弁護士の意見などから読めるかと思えます。

**○指導担当部長** 山口委員からは、そういうような形で、実際に全部を通して討議を終えた段階で、このようなご意見をいただいております。

**○山中委員長** そういう関係でしたら、我々の方は、果たして本当に十分な対策になるだろうか、わからない部分があるのではないかと、そういう中で、これで十分な今後の対応ができるのだろうか心配だなという気持ちなのかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

**○指導担当部長** 今回の事実に基づいていろいろ検討させていただいて、課題、そして考察等をしてきましたので、まずは、それを基本にして今後の自殺防止対策の方向性について提言させていただいております。あと、3名の外部の委員の方々が、それぞれの知見から、いわゆる一般的に子どもの自殺がという観点からもたくさんご意見をいただいた上で、ここの外部からというところにもそれぞれご意見をちょうだいしておりますが、そのあたりも含めて今回の提言にまとめさせていただいております。

十分かと言われたら、もっとあるのかもしれませんが、今回の検討委員会では、そういうようなスタンスで臨んでまいりました。

**○山中委員長** ほかにいかがでしょうか。

**○西村委員** 一つ質問なのですが、8ページのところの（イ）の事後に分かったことの中で、「本人が死をほのめかすような発言を数人の友人に漏らしていた」という事実はありましたと。事後に起こった生徒の個人面談の中でわかったということがあって、そのために事前に対応できなかったとなっているのです

が、5ページのところの8月29日月曜日の記述の中では、「死を示唆するような内容を記述したため」というふうにあります。これだと1日前ですね。1日前には死を示唆するような内容を何人かの人たちは知っていたということになるのですが、この辺に対することは。

○指導担当部長 8月29日月曜日は、本件が起こった前日のこととして、それと、ご指摘のあった8ページの部分とは時間がずれています。

○西村委員 事前に対応することができなかったということは、これは本人が死をほのめかすような発言をしたことに対して事前に対応することはできなかったという意味ですね。そうだとすれば、ここで前日の29日ですけれども、内容があったということがあって、このことに対する対応は。

○指導担当部長 わかりました。

この報告書のまとめ方にかかわることかと思うのですが、8ページの部分は、③死をほのめかす言動に関わることの中の（イ）事後に分かったことというふうな整理の仕方をさせていただいております。そのことについてここには記述しておりますが、それまでの部分については、ある意味、時系列でずっと整理させていただいておりますので、そこでちょっと食い違いがあるのかなという気がします。

前の日に、5ページに書かれてあるような、「友人とパソコンで通信している中で、本人が死を示唆するような」というあたりについては、それを受けた中で警察、あるいは家族、そして学校の先生が実際に対応しておりますので、ここは対応したというケースで書かせていただいております。

○西村委員 ということは、本当に事前に知ったのは29日で、このほのめかす内容というのは、29日が一番最初ということですか。

○指導担当部長 そういうことになります。

○山中委員長 ほかにどうでしょうか。

○設楽委員 あと出しじゃんけんみたいで、後で対応はどうかというのは、ちょっと言いにくいことなのですが、辛い時に、明らかにパソコンの内容で友人が心配をして来ているわけです。その後、警察官が捜索をして、説諭、それから先生たちの激励とか、私たちが落ち込んでいるときに説諭されたり激励されたりして、またやるぞというふうな元気な気持ちが出るのかという感じがするのです。そういう意味では、その翌日にまた元気に学校に来いよというあたりが対応としては適切だったのかなという感じはいたします。もう少し、家族とゆっくり話をしようよとか、もう少しスクールカウンセラーと話をしようよとか、そのあたりで翌日の対応をもうちょっと緊密にというか、連携して考えていけば、あるいはというふうに思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

○指導担当部長 検討委員会の中でも、そういうことが大変ポイントとしてお話がありまして、まとめにも書かせていただいたのですが、今思えばということで、

「現時点で考えると」という表現にさせていただいておりますが、やはり、表に出てきている部分だけではなく、もっと内面にあるもの、あるいは、そういうことが見えてくる背景までしっかり踏み込んで考えることによって、重大性とか緊急性について、今後、もっとしっかり、検討委員の言葉で言うとセンサーを高めるといことがもっと求められるということで、ある意味、課題としてまとめもしましたし、それに基づく提言も出させていただいたつもりです。

○山中委員長 まとめのところで、「もう一步踏み込んだ取組が可能であった」と「自殺の危機が迫っているのではないかということ」を想定した指導・助言により」ということも書いてあるのですが、この辺は、具体的にはどういうことを考えて書かれているのでしょうか。

「もう一步踏み込んだ取組が可能であった」、例えばというのは何か意識があるのででしょうか。後の方にいろいろなことが書いてあります。ただ、ここで「もう一步踏み込んだ取組」、あるいは「危機が迫っているのではないかということ」を想定した指導・助言は、具体的にはどんなことをお考えになってまとめている内容ですか。

○指導担当部長 その後の10ページ以降の提言の中にも盛り込ませていただいておりますが、例えば「もう一步踏み込んだ取組」というあたりは、やはり死をほめかすということについては非常に重大に踏まえて、例えばすぐにでも医療機関につなげるなどの対応も含まれます。

あと、教育委員会の対応についても、前日、教育委員会としても学校から事故報告を受けておりますので、受けたときに、そういう顛末だったかということで、そこで対応が終わってしまっている部分もあります。教育委員会としても、しっかり状況を把握して、情報共有のもとで、もう少し踏み込んだ対応ができなかったという意味で、後ろの方に、例えば教育委員会の部分で言うと、13ページの教育委員会の取組①のところに書かせていただいておりますが、そういうような取組をもっとしっかりやっていくという課題を踏まえた提言をさせていただいております。

○山中委員長 ほかにございますか。

○設楽委員 例えば、陰口とか明らかな暴言も、受け取る側が非常に千差万別ですね。大したことに感じない人もいるし、すぐに死ねとかばかとか言うけれども、それによって傷つくこともあるわけです。そういうふうに、極めて微妙な差異があるところを例えば配慮しようという指導で子どもたちに伝わっていくのかなという懸念もあるのですね。日常的に非常にいろいろな言葉が飛び交っていて、どちらかという、そういうことに対して、そんなのは日常的にあるのだから、そんなことを気にする方が変なのだという雰囲気はないのでしょうか。

例えば、死んでやるというのも、どこか鈍感になってしまうところが私たちの

社会ではないでしょうか。その辺のところをどうやって教育していくかというか、子ども個々の命の大切さとか、ほかの人に配慮した教育をしようというときに、私たち自身がそういう意味の言葉とか状況にすごくなれてしまって、そういう言葉を聞いても、これは明日になったら別だというふうに考えがちかもしれません。学校の先生たちが生徒に指導するというのは、どういうふうに指導していけばいいのかということですね。すごく難しい問題を含んでいると思います。

研修もありますけれども、研修を幾らしても難しいところもあると思ってこれを読ませていただきました。ですから、提言があるわけではないのです。

**○指導担当部長** ただいま設楽委員からお話があったことにつきましては、今回の報告書、提言、あるいはその前のいろいろな検討をしていくときに、一番基盤としていた考え方として、検討委員会の中ではそこをずっと大事にしてきたところですね。例えば、10ページの学校の取組の一つ目の様々な視点からの子ども理解と情報の共有というあたりにも記述させていただいておりますけれども、やはり子どもにかかわるもの、学校で言えば教職員ですが、「子どものわずかな気持ちの変化をも感じ取ろうとする姿勢」をまず持つということ、それから「学校や家庭における生活の変化などから想定される不安や悩みを理解して共有していくこと」などをとても大事にしていくことが大事だということを検討委員会で確認しております。

それから、今回、福井委員からいただいたご意見の中で、15ページにあるのですが、今お話ししたようなところを福井委員に改めてしっかり意見として出させていただいたのですが、さっきも飛ばしたかもしれませんけれども、センサーとかアンテナの感度を磨いていくことを、日々、その実践の中で、何かあればそれをもとにまた教職員がしっかりそれを、「省察」という言葉がここでは使われていますが、省察しながら固めていくということで、特効薬があるかといったら、私も教育現場にいた人間の立場として難しいのかもしれませんが、そういう営みを繰り返しながら、本当に教育者としての力をつけていくということ、今後も学校指導の中で大事にしてまいりたいと思っております。

**○西村委員** それに関連したことですが、やはり幾らセンサーを上げたとしても、子どもの方のセンサーが敏感であれば、本当にささいな言葉でもその子にとっては傷がつくということがあると思います。日本の子どもは自己肯定感が非常に低いというデータもありますから、私はあなたがここに生まれてきてとてもうれしいのだとか、あなたの将来はいろいろな輝きを持っているのだとか、自分が生きることがすばらしいのだということを子どもたちが理解してくれる、そして、それを受けとめてくれるというような教育は、いじめをなくす一方で大事ではないかと思うのです。要するに、子どもの心を強くしていくというか、多少のことではへこたれないような子どもを教育していく、そのこともいじめをなくすと同

時に並行してやっていかなければいけないと思います。何でも、いじめがあったら言いなさいよ、言いなさいよといって優しく接することも一部では大事かもしれませんが、そうではなくて、心を鍛えるという教育も必要なのではないかと感じています。

それともう一点、保護者という立場で言わせていただくと、家庭との連携を、やはり、この子どもに関して言えば、家庭の生活の乱れ、生活サイクルの乱れが遅刻、それから欠席につながっているということが見えています。ですから、家庭との連携が非常に大事であり、そうしなければ、生活サイクルが乱れたような子どもに対しては、家庭を立て直すところからきちんとやっていかなければ、幾ら学校で頑張ってもだめなのかなと思いました。

○指導担当部長 ありがとうございます。

今お話があった部分は、提言に当てはめてお話しさせていただくと、11ページの自他を尊重する心を育む教育活動の推進及び次の12ページの⑤人間関係を円滑にする指導の充実というあたりでそのの意味合いは出させていただいているつもりです。まさにこの文面の中にありますが、子どもたちがお互いに切磋琢磨しながら、さまざまな壁を乗り越えていくこともとても大事なことだというふうにごここではとらえさせていただいております、実際に学校教育の中でも、例えばピアサポートということで、自分たちの課題は自分たちが何とかやっという活動にも力を入れているところでもあります。ですから、今いただいたような観点からも、今後、さらに教育の充実を図っていきたいと思います。

それから、保護者、家庭との連携という部分につきましても、今回のことを踏まえまして、そこについても家庭や、あるいは地域も含めて、ふだんから学校との連携をしっかりとやっていくということも課題としてまとめさせていただいております。

ありがとうございます。

○山中委員長 ほかにありませんか。

○設楽委員 報告書と関わりはないのですが、氏家先生の提言の中にもあるように、1人の人間の死というのは周りにいろいろな影響を与えると思うのです。このあとフォローはしていると思うのですが、子どもたちや、学校の現場の中での影響度はどうだったのでしょうか。

○指導担当部長 やはり、このことが起きてから、ちょうど49日が終わって2日ほどたったのですけれども、やはり、時間の経過とともに、ある意味、沈静化ということも言えるのですが、起きたときに、教職員も含めて学校内は非常に大変な状況で、心境はいかばかりかというような状況が続いております。

今はどうかというと、今もやはりそういう状況はまだまだ解消されているわけではございません。当該学校の生徒、もちろん保護者もそうですし、今申し上げ

ましたように、教職員など、当事者と言うのですか、身近な方々につきましても、本当に心労はまだまだとれていないでしょう。そして、これからも、いわゆるトラウマやストレスが残ることも十分想定されますので、今回の報告書がまとまったことが決して終わりではなくて、ある意味、出発だと思って私たちも、今後、生徒の心のケア、そして教職員への支援ということも含めてしっかりやっていきたいと、改めて思っているところです。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

先ほどの連携の関係で、設楽委員からもご指摘があったように、警察官が指導するとか説明するというような、今回の場合は捜索願が出ているという関係もあるからやむを得ない面もあるのでしょうかけれども、子どもにとって警察官から指導を受けるのは、これまた心にどう響くかというのは気になる場所であると思います。その辺は、警察との連携の中で、こういう場面でどういう対応をしていくかということもいろいろ協議検討していただいた方がいいかと思います。警察に限らないことだろうけれども、特に警察は子どもの意識として、ほかのいろいろなケースワーカーとはまた違う受けとめ方をするかなという気もするので、気になったのです。

○指導担当部長 子どもに関する重大な事故が起きないことをもちろん願っていますし、起きないに越したことはありませんが、そういうことを今後に向けて、今回のことを一つ検証しながら、その連携等々についても検討してまいりたいと思っております。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

この提言について、概ねこういうことで今後やっていきますということは、基本的にはこれまでもやってこられたことだろうと思うのです。ただ、より一層、その辺をやっていきますということだと思うのです。そういう意味では、具体的にこの提言を受けて教育委員会としてどういうことを、具体的にはまだ出てこないかもしれませんが、特にこういうところに力を入れていきたいというのはどうでしょうか。総合的にこういったことを全部日常的にやっていかなければならないというのは気持ちとしてはわかるのですけれどもね。

○指導担当部長 今回の課題を踏まえて何点か絞って申し上げますと、教育委員会の取組として、まず、学校からこういうたぐいの相談があったときには、教育委員会の中でもしっかりした情報を受けとめる体制を改めて確認して、情報を共有して、速やかに子どもの安全第一を本当に最優先にした支援をどうしていったらいいかということも改めてしっかり検証して構築したいと思っております。

それから、学校、特に管理職、教員に対してということになりますが、改めて、先ほどから申し上げておりますように、子ども理解を表面ではなくて内面や、あるいは、子どもの変化とか、言動の背景にあるものは何なのかということも本当

にしっかりとらえるということですね。これは、福井委員の提言の中では、非常に難しいことだとは思いますが、それが子どもたちを預かる学校教員の仕事であるということも裏返すと言えますので、そういうことをしっかりと、これまでの研修にさらにベースにしたような内容として検証を行っていくとか、あとは、札幌市全体で自殺総合対策の推進会議がありますので、そこも適切に、何か起きたときには対応ができる、あるいは未然防止のための対応ができるような体制を改めて一緒に検討してまいりたいと思っておりますので、この後、また具体的にいろいろ方策を考えながら確実に進めてまいりたいと思っております。

○山中委員長 それから、この報告書は公表されることになりますね。

○指導担当部長 はい。

○山中委員長 どういうふうに。

○指導担当部長 実は、この場も公開で行われていますので、今日傍聴の方はいらっしゃっていますので、傍聴者という立場でもう既に公開は始まっていますが、きょう、この後、午後2時から、報道機関の皆様には報告書についての説明ということで、いわゆる記者レクという形で公表したいと思っております。

○西村委員 そのほか、例えばインターネットに載るといったものではないのですか。

○指導担当部長 ある意味、フリーに閲覧できるような体制は考えていませんし、そうあるべきではないと思っております。

あとは、もちろんこれを活用することが大事ですので、学校に対してはしっかりとこの内容を伝えて、それに基づく対応を一緒にやっていきたいと思っております。

○山中委員長 いずれにしても、公開されている、それからまた、新聞報道がされる過程で、いろいろな影響が出てくるだろうということが当然予測されるわけですね。それに対しては、どのような対応を考えておりますか。

○指導担当部長 この場にも、先ほどカメラマン、あるいはマスコミ関係者もいらっしゃると思いますけれども、これから生徒や学校、保護者が、ある意味、まだ心を痛めている状況もありますので、そのあたりの配慮は今後もお願いしたいと思っております。

それから、先ほども申し上げましたが、この報告書が出たことが一つの契機になって、もしかしたらこの報告書を、直接、子どもたちが目にする機会もあるかもしれませんし、報道等を通して概要を知ることにもなるでしょうから、そういうときに前のことを思い出したり、ストレスが新たに起きることへの心のケアはしっかりとやりたいと思っております。いつでも学校からの要請に応じて、スクールカウンセラーのスーパーバイザーを派遣するなど、今、そのための準備も整えているところです。

○山中委員長 ほかに質問、ご意見は何かありますか。

(「なし」の声あり)

○山中委員長 特になければ、この件については終わりにしたいのですが、最後に一言だけ要望しておきます。この提言を踏まえて、今後、日常的に教育現場及び教育委員会で総合的な取組をしていただかなければならないと思いますが、今の指導担当部長の話にもございますように、子どもたちに、あるいはご遺族の方々の心情に十分配慮した対応をよろしくお願いしたいと思います。

本当にご苦労さまでした。

○指導担当部長 わかりました。

○山中委員長 それでは、報告第1号につきましては、以上で終了させていただきますが、この際、委員の皆様方から何かございますか。

(「なし」の声あり)

## ◎ 閉 会

○山中委員長 特にないようですので、以上で平成23年第17回教育委員会会議は終了とさせていただきます。